



「モラル・エッセイ」コンテスト 作品募集

あなたの感性が、誰かのところをあたためる

私たちは、東日本大震災以降、さまざまな経験をしてきました。また、新型コロナウイルス感染症による生活の変化で、毎日の暮らしや人間関係を見つめ直すこともありました。このような日本人の災害時における助け合いの精神や冷静な行動など、世界中から高い評価を受けています。

ふだんの生活の中で、家族や友達、学校、地域のさまざまな人々とのふれあいを通して感じた心温まる話、あなたが体験した話、今伝えたいメッセージなどを、ぜひ、お聞かせください。

御応募、お待ちしております。

募集期間

令和8年 7月6日(月)~8月28日(金)

応募対象

- 県内に在住する中学生（含む中学部）・高校生（含む高等部）・一般の方々
- 県外に避難された中学生・高校生・一般の方々



募集案内

○応募用紙 400字詰め原稿用紙で2枚以内

- 応募規定
- ① テーマは、モラルやマナー、いのち、家族、人との絆など、心温まる話、今伝えたいメッセージなどです。
 - ② 原稿用紙1枚目の欄外に、必ず「**題名**」「**学校名・学年（一般の方は住所・職業等）**」「**氏名**」を明記してください。
 - ③ 応募された作文は未発表のものとし、返却はいたしません。
 - ④ 応募作文についての一切の権利は、福島県教育委員会が有するものとします。

○表彰 優秀な作品を表彰します。◇最優秀賞 3名 ◇優秀賞 6名程度

- 応募方法
- ① 福島県内の市町村立学校の中学生に関しては、市町村教育委員会を通じて各教育事務所へ応募してください。
 - ② 福島県立学校の中学生・高校生に関しては、各教育事務所へ応募してください。
 - ③ 私立学校及び福島県外の公立学校の中学生・高校生及び一般に関しては、義務教育課へ郵送で応募してください。
 - ④ 学校でまとめて応募する場合は、「モラル・エッセイ」コンテストの学校応募票に必要事項を記入の上、作品とともに送付してください。なお、応募数が10点を超える場合は、1割以内を「学校推薦作品」に選出し、原稿用紙右上に明記ください。
 - ⑤ 個人で応募する場合は、「モラル・エッセイ」コンテストの個人応募票に必要事項を記入の上、作品とともに義務教育課へ郵送で送付してください。



コンクールの詳細や原稿用紙のダウンロードは、ホームページを御確認ください。

福島県教育庁義務教育課 モラル・エッセイ



【問合せ先】 福島県教育庁義務教育課 〒960-8688 福島市杉妻町2番16号 024-521-7774

又は 県北教育事務所 024-521-2818
会津教育事務所 0242-29-5486
いわき教育事務所 0246-24-6216

県中教育事務所 024-935-1485
南会津教育事務所 0241-62-5255

県南教育事務所 0248-23-1667
相双教育事務所 0244-26-1314